

令和2年第16回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案（議案第3～5号）を除く

令和2年第16回教育委員会会議

- 1 日 時 令和2年8月20日(木) 13時30分～14時40分
- 2 場 所 S T V北2条ビル6階 A・B会議室
- 3 出席者

教 育 長	長谷川	雅 英
委 員	阿 部	夕 子
委 員	佐 藤	淳
委 員	石 井	知 子
委 員	道 尻	豊
委 員	中 野	倫 仁
教育次長	檜 田	英 樹
生涯学習部長	小田原	史 佳
教育政策担当課長	水 野	栄 二
生涯学習推進課長	中 目	晃 嗣
社会教育担当係長	寺 崎	憲 子
学校施設担当部長	松 原	和 幸
保健給食課長	前 田	健 志
学校教育部長	相 沢	克 明
教育推進課長	佐々木	薫
教育課程担当課長	佐 藤	圭 一
教職員育成担当課長	市 川	恵 幸
総務課長	井 上	達 雄
庶務係長	松 平	健 次
書 記	寺 川	嘉 一
- 4 傍聴者 5名
- 5 議 題

報告第1号	新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について
議案第1号	令和3年度使用教科用図書の採択について
議案第2号	令和2年度教育委員会事務点検・評価について
議案第3号	議会の議案についての市長への意見の申出について
議案第4号	令和2年度札幌市社会教育功労者表彰選考委員会委員の委嘱について
議案第5号	札幌市学校結核対策委員会委員の委嘱について

【開 会】

○長谷川教育長 これより、令和2年第16回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、阿部夕子委員と佐藤淳委員にお願いいたします。

本日の議案第3号は議会の議案についての市長への意見の申出に関する事項、議案第4号及び第5号は附属機関の委員の任免に関する事項でございます。

教育委員会会議規則第14条第3号及び第4号の規定により公開しないこととしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案第3号から第5号は公開しないことといたします。

【議 事】

◎報告第1号 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について

○長谷川教育長 それでは、議事に入ります。

報告第1号、新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○学校施設担当部長 別紙1をご覧ください。札幌市立西宮の沢小学校におきまして、児童1名が新型コロナウイルスに感染していたことが判明いたしました。

また、札幌市立の小学校については、8月18日(火)まで夏季休業期間となっているため、当該学校での学級閉鎖等の対応はなく、濃厚接触者の健康観察等を一定期間行い、19日から学校を再開しております。

次に別紙2をご覧ください。札幌市立学校の教員1名が新型コロナウイルスに感染していたことが判明いたしました。

当該学校の児童生徒及び教職員等で濃厚接触者はおりませんので、学校内での感染の拡大の恐れがないことから、学校名の公表はしていません。

市立学校・園については、引き続き、施設の消毒などの感染症対策を講じた上で、教育活動を行ってまいりたいと考えております。

○長谷川教育長 ただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。特にございませんか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、報告の第1号は以上でございます。

◎議案第1号 令和3年度使用教科用図書の採択について

○長谷川教育長 続きまして、議案第1号は、令和3年度使用教科用図書の採択についてです。事務局からご説明をお願いいたします。

○学校教育部長 議案第1号は、令和3年度に使用する小学校用、中学校用、高等学校用、中等教育学校用及び特別支援教育用教科用図書の採択についてです。

本年度は、令和3年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用並びに、令和3年度に使用する高等学校用・中等教育学校後期課程用及び特別支援教育用教科用図書の採択替えを行うこととなっており、去る7月27日、29日及び8月7日に開催された教育委員会会議において、札幌市教科用図書選定審議会からの答申などに基づいて、これらの教科用図書を選定いただきました。

本案は、その際のご審議の結果等に基づいて、令和3年度に札幌市立学校で使用する教科用図書を採択するため、議案として提出するものでございます。

議案のインデックス中学・中等前期の中学2のページをご覧ください。

この「令和3年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書」につきましては、これまでの教育委員会会議における協議に加え、選定審議会小委員会委員長からの報告や意見聴取、同委員長及び指導主事との質疑応答などを踏まえてまとめさせていただきました。

次に、インデックス「高校・中等後期」の高校42ページをご覧ください。

この「令和3年度使用高等学校用及び中等教育学校後期課程用教科用図書選定理由書」につきましては、選定審議会の部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえてまとめさせていただきました。

続いて、インデックス「特別支援」の特支6ページをご覧ください。「令和3年度使用特別支援教育用教科用図書選定理由書」につきましても、同様に選定審議会の部長からの報告と教育委員会会議での協議を踏まえ、まとめさせていただきました。

最後に、インデックス「小学校」のページをご覧ください。令和3年度小学校用教科用図書については、文部科学省より、教科用図書の無償措置に関する法律の定めるところにより、本年度と同一の教科用図書を採択しなければならないとの通知を受けているところであります。

なお、小学校用教科用図書の選定の理由については、令和元年度の教育委員

会会議における採択の際、既に選定理由書の内容を確認し決定しておりますので、本日の議案には含めておりません。

○長谷川教育長 ただ今、事務局から説明がありましたとおり、「令和3年度から使用する中学校用・中等教育学校前期課程用教科用図書選定理由書」について、種目ごとに確認していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、順に説明をしていきたいと思えます。その際、何かご意見等がございましたらお願いいたします。

まず、「国語」についてお願いします。

○学校教育部長 「国語」につきましては、「光村」とし、その選定理由は、「学習の手引において、「生かす」「集める・整理する」など生徒の活動や思考に沿った学習の流れを位置付けることで、考えを整理しながら課題を追究することが可能な構成となっている。また、「読書生活をデザインする」などとして、自らの読書活動を振り返って今後の読書生活に目を向けるよう促すなど、主体的に読書に向かう態度を育む内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「国語」の選定理由につきまして、ご意見等がございましたら、お願いいたします。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「国語」の選定理由につきましては、議案の文言どおりと確認させていただきます。続いて、「書写」について、お願いします。

○学校教育部長 「書写」につきましては、「光村」とし、その選定理由は、「毛筆で書く活動を通じて気付いたり考えたりする構成を工夫するとともに、考える観点を示した「学習の窓」などを設定しており、多面的に考えながら課題を追究することが可能な内容となっている。また、単元のまとめに「日常生活」などに関連を図るコーナーを設定するとともに、切り離せる硬筆練習帳「書写ブック」があり、学習したことを日常生活に生かすことが可能な構成となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「書写」についていかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「書写」につきましても、議案の文言どおりと確認させていただきます。続いて、「社会の地理的分野」について、お願いします。

○学校教育部長 「社会の地理的分野」につきましては、「帝国」とし、その選定理由は、「ダイナミックな画像資料やキャラクターの吹き出しにより生徒が学習課題を捉えやすいよう工夫するとともに、節ごとのまとめでは、「整理する」「説明する」「持続可能な社会に向けて考えよう」という三つのステップを設けており、様々な視点から思考し、単元を通して学習を深めていくことが可能な構成となっている。さらに、コラムにより地理の学習における基礎的な技能を身に付けることが可能な構成となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「地理的分野」についてはいかがでしょうか。特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「歴史的分野」について、お願いします。

○学校教育部長 「社会の歴史的分野」につきましては、「帝国」とし、その選定理由は、「各時代の様子が描かれた「タイムトラベル」を導入ページに掲載していることや、章や節ごとの問い、見開きページの学習課題を設定することで、探究的に学習することが可能な構成となっている。また、アイヌ民族の歴史や文化、北海道の開拓についての資料を豊富に掲載するとともに、巻末の歴史年表に北海道の歴史区分を明記するなど、北海道の歴史の特殊性についての理解を深めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「歴史的分野」についてはよろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「公民的分野」について、お願いします。

○学校教育部長 「社会の公民的分野」につきましては、「東書」とし、その選定理由は、「章の導入の活動で単元を貫く「探究課題」を設定するとともに、章末で導入と連続性のある活動を設定しており、章を通して探究的に学ぶことで、主体的に社会参画しようとする意欲や態度を育てることが可能な内容となっている。また、アイヌ民族や子どもの人権、性の多様性への理解についても豊富な具体例を基に探究的に学ぶことを通して考察することが可能な構成となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「公民的分野」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「公民的分野」につきましても、議案の文言どおりとさせていただきます。続いて、「地図」について、お願いします。

○学校教育部長 「地図」につきましては、「帝国」とし、その選定理由は、「世界の各州の鳥瞰図では、土地の起伏や気候に加え、観光地や生息する動物等をイラストで掲載することで、興味をもって地図を様々な学習に活用することが可能な内容となっている。また「地図活用」を随所に掲載することで、自ら社会的な見方・考え方を働かせて問いを追究することが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「地図」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、提案どおりとさせていただきます。続いて、「数学」について、お願いします。

○学校教育部長 「数学」につきましては、「学図」とし、その選定理由は、「これまでの学習を振り返ったり問いを投げかけたりするキャラクターの吹き出しや囲みを随所に掲載し、生徒自らが数学的な見方・考え方を働かせながら、

疑問や課題を見いだすことが可能な内容となっている。また、一連の学習の過程を振り返って学びを整理するとともに、次の学びにつながる新たな課題を見いだすことが可能な構成となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「数学」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「数学」につきましても、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「理科」について、お願いします。

○学校教育部長 「理科」につきましては、「啓林館」とし、その選定理由は、「生徒が、自然事象に対する課題について、学習経験などを基に実験方法を考えることで見通しをもつとともに、結果に対して自らの言葉で考察し、規則性や法則を導き出す主体的な探究を行うことが可能な構成となっている。また、自然災害について、防災・減災の視点で、自らの行動について話し合う活動や単元の随所に関連するコラムを掲載するなど、日常生活と災害との関連について、自らの考えを広げたり深めたりすることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「理科」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「理科」につきましても、提案のとおりとさせていただきます。続いて、「音楽 一般」について、お願いします。

○学校教育部長 「音楽 一般」につきましては、「教出」とし、その選定理由は、「協働的に学ぶことを重視した「Active! 進んで学び合おう」を配置し、表現領域では、キャラクターからのアドバイスなどにより思いや意図をもって音楽表現できるよう工夫されている。また、鑑賞領域では、比較して鑑賞することにより、音楽のよさなどを見いだすことが可能となっている。さらに、札幌コンサートホールのパイプオルガンの写真や、北海道にゆかりのある言葉を用いた創作の教材など、札幌のよさを生かした学習が可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「音楽 一般」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「器楽合奏」について、お願いします。

○学校教育部長 「器楽合奏」につきましては、「教出」とし、その選定理由は、「箏のページでは、演奏の様子や箏の構造が分かりやすい大きな画像を掲載するとともに、柱(じ)の立て方や爪のつけ方、親指による基本的な奏法などがわかりやすい角度の写真で解説されており、生徒がそれらを参考にしながら基礎的な技能を身に付け、音楽表現を高めることが可能となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「器楽合奏」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「器楽合奏」につきましても、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「美術」について、お願いします。

○学校教育部長 「美術」につきましては、「日文」とし、その選定理由は、「全ての題材において「造形的な視点」を掲載することで、形や色彩等の特徴について思考し、気付いたり感じ取ったりしたことを発想や構想、表現に生かすことが可能な構成となっている。また、完成度の高い作品を数多く掲載することにより鑑賞の活動を充実し、美術や美術文化に対しての見方や感じ方を深めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「美術」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「保健体育」について、お願いします。

○**学校教育部長** 「保健体育」につきましては、「大修館」とし、その選定理由は、「感染症の予防や運動への多様な関わり方について丁寧かつ具体的に示すなど、健康の保持増進に関する実践意欲を高める内容となっている。また、見開きページが「今日の学習」「課題をつかむ」「学習のまとめ」という流れで構成されるとともに、課題の解決に必要な表やグラフ、コラムなどの資料を豊富に掲載しており、科学的な視点で課題を解決し、学習をまとめることが可能な構成となっている。」とまとめさせていただきました。

○**長谷川教育長** いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「技術分野」について、お願いします。

○**学校教育部長** 「技術分野」につきましては、「開隆堂」とし、その選定理由は、「問題解決に向けたPDCAのプロセスを問題解決のページ冒頭に示すとともに、実習例のページにも繰り返し示しており、問題解決に向けた思考の流れを生徒が常に意識できる構成となっている。また、問題を解決する考え方として「トレードオフ」を例に「技術の最適化」について取り上げるとともに、各編の章末でも最適化の三つの側面から考えの整理を促す構成としており、様々な側面から考える力を育むことが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○**長谷川教育長** 「技術分野」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○**長谷川教育長** それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「家庭分野」について、お願いします。

○**学校教育部長** 「家庭分野」につきましては、「開隆堂」とし、その選定理由は、「「日常食の調理」の実習例において「調理Q&A」を掲載し、調理の仕方について科学的な根拠をもとに理解することができ、必要感をもって実践することで確かな技能を身に付けることが可能な構成となっている。また、高齢者や障がいのある人、LGBTなど様々な人が住みやすい地域にするための工夫例や、家族

との関係づくりについて相談できる窓口等を掲載しており、家族や地域の一員として協力・協働しようとする態度を育むことが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「家庭分野」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。続いて、「英語」について、お願いします。

○学校教育部長 「英語」につきましては、「東書」とし、その選定理由は、「Mini Activity」や「Unit Activity」、「Stage Activity」などにおいて、「聞く」「話す」「読む」「書く」の四つの技能を関連付ける活動を段階的に取り入れ、これまで身に付けた力を発揮しながら課題を解決することが可能な構成となっている。また、1学年において、小学校で学んだ表現や文字と音の学習を継続的に設定するとともに、CAN-DOリストで小中学校の学びのつながりを示すなどしており、小中一貫した学習活動が可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「英語」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、ただいまのとおりとさせていただきます。中学校の関係は最後になります。「道徳」について、お願いします。

○学校教育部長 「道徳」につきましては、「光村」とし、その選定理由は、「教材文後に「考えよう」において、学習のねらいにせまる問いを掲載するとともに、「見方を変えて」「つなげよう」など視点を変えた問いや、日常生活とつなげる問いを示すことで、ねらいとする道徳的価値について多面的・多角的に考えることが可能な構成となっている。また、読み物教材で学んだ道徳的価値について身近な場面を通じて考える「深めたいむ」の活動が設定されており、実感を伴って考えを深めることが可能な内容となっている。」とまとめさせていただきました。

○長谷川教育長 「道徳」についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「道徳」につきましても、議案の文言のとおりとさせていただきます。

以上で、中学校用教科用図書の選定理由書の審議が終了しました。

次に、高等学校並びに中等教育学校後期課程用教科用図書について確認いたします。前回の教育委員会会議において、答申及び高等学校部会部長からの説明をもとにご審議いただきましたが、議案のインデックス「高校・中等後期」から選定結果と、高校の42ページ以降に選定理由をとりまとめております。これについて、修正が必要な部分などがありましたら、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。前回から大きく変わったところはありませんが、特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、議案の文言どおりと確認させていただきます。最後に、特別支援教育用教科用図書について確認します。高等学校と同様に、前回の教育委員会会議において、答申及び特別支援教育部会部長からの説明をもとに審議いただきましたが、議案のインデックス「特別支援」以降のとおり、選定結果と選定理由をとりまとめております。これについて、修正が必要な部分などがありましたら、ご意見をお願いします。こちらも特によろしいですか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、「特別支援教育」の選定理由書につきましても、議案の文言どおりと確認させていただきます。

以上で、高等学校及び中等教育学校後期課程用並びに特別支援教育用教科用図書の選定理由書の審議が終了しました。

ここまでで、中学校及び中等教育学校前期課程用、高等学校及び中等教育学校後期課程用並びに特別支援教育用のそれぞれの教科用図書の選定理由が確定いたしました。

最後に採択の決定を行います。「インデックス中学・中等前期」中学1にありますが中学校・中等教育学校前期課程用教科用図書、そして、「インデックス高校・中等後期」の高校1から高校41までにあります、高等学校・中等教育学校後

期課程用教科用図書、「インデックス 特別支援」特支1から特支5にあります、特別支援教育用教科用図書について、一覧に記載されているとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 ありがとうございます。事務局からのはじめの説明にありましたとおり、「インデックス小学校」にあります、小学校用教科用図書については、一覧に記載されているとおり、今年度と同じ教科用図書を採択することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 これで、令和3年度に札幌市立学校で使用するすべての教科用図書が採択されました。以上で、議案第1号「令和3年度使用教科用図書の採択について」の審議を終わります。

◎議案第2号 令和2年度教育委員会事務点検・評価について

○長谷川教育長 続きまして 議案第2号、令和2年度教育委員会事務点検・評価についてです。事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習部長 本議案は、令和元年度に実施いたしました事務事業についての点検・評価結果をまとめ、令和2年度の報告書として、第3回定例市議会に提出するとともに、公表することについてお伺いするものでございます。

はじめに、別添の報告書案の5ページをお開きください。「1 目的」にございますとおり、点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施するものですが、「札幌市教育振興基本計画」の進行管理を兼ねております。

この計画をより着実に進めるため、点検・評価の結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映させております。

続いて、右側6ページ、実施方法等をご覧ください。点検・評価に当たっては、昨年度からスタートしている後期教育アクションプランで計画した全事業・取組について自己評価を行い、実施結果や今後の方向性を示しました。

また、本報告書は、昨年度の教育委員会事務事業における課題や今後の方向性について、教育委員の皆さまから頂いたご意見も踏まえて、作成いたしました。

さらに、点検・評価結果の客観性を確保するため、2名の学識経験者からご意見をいただいております。その内容は後程ご紹介いたします。

8ページをご覧ください。第3章に、点検・評価結果を掲載しております。ここでは、「令和元年度の主な取組等」と「資料編」の2つのパートに分け、それぞれ、後期教育アクションプランの基本的方向性ごとに結果をまとめております。

9ページをお開きください。「令和元年度の主な取組等」では、基本的方向性1に位置付く令和元年度中に実施した主な事業・取組の概要、続いて、11ページには、成果指標の動向を掲載し、12ページに2名の学識経験者からのご意見と、教育委員会の見解を示し、令和元年度に行った教育委員会の事務事業について概略をまとめております。

ここで、学識経験者からの意見内容についてご紹介いたします。

佐々木 邦子元北翔大学教授からは、ご専門である生涯学習や教育社会学の見地から、「さっぽろ市民カレッジ」の講座を企画・運営する市民講師の充実や、学社融合を図った成人学級の推進など、本市の生涯学習行政が望ましい形で執行されているというご意見をいただきました。

また、教育心理学がご専門の戸田まり北海道教育大学札幌校教授からは、子どもの体力・運動能力に関する指標が目標値から遠ざかっている現状から、体づくりは、学びのみならず全ての基本であり、今後の取組の更なる充実に期待するとのご意見をいただきました。

これらのご意見を受け、教育委員会として、今後どのように施策を展開していくか見解を示すとともに、頂いた意見を生かしながら、今後の各事業、取組を推進してまいります。

学識経験者からは、この他にも、公立夜間中学開校への期待や、不登校児童生徒に対する支援や家庭教育支援において、ICTを効果的に活用していくことの必要性、また、コミュニティスクール検討に対する評価等についてご意見があり、15ページ、17ページに記載しております。

最後に、18ページをご覧ください。ここからは、「資料編」といたしまして、令和元年度に実施いたしました102件の事業、取組について、事業内容、取組結果と自己評価、今後の方向性をまとめるとともに、成果指標の動向について掲載しております。

以上、ご説明いたしましたとおり、報告書をまとめましたので、これをもって、令和2年度の教育委員会事務点検・評価報告書とさせていただきます。9月23日に招集が予定されている第3回定例市議会に提出するとともに、公表することにつきまして、ご審議を、よろしくお願いいたします。

○長谷川教育長 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

○石井委員 1点質問させていただきます。15ページの学識経験者からの意見と教育委員会の見解というところで、戸田氏の意見及び教育委員会の見解として、学校教育のICT化について触れていると思うのですが、14ページの成果指標の動向をみると、2019年は授業や公務にICTを効果的に活用できる教員の割合が若干低下しているように見えます。もしかすると、2020年度はコロナの影響もあって上がっているかもしれませんが、今後、授業や校務におけるICTの活用について、学校や教員によって活用状況にばらつきが生じないことが望ましいと考えているのですけれども、ICTスキルの向上を目的とした研修や取組があれば教えてください。

○生涯学習部長 今回の新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、国が進めておりますGIGAスクール構想も前倒しで実施されることになり、学校におけるICT機器等も短期間で整備されることとなりますので、教職員のICTスキルの向上が今後ますます必要になってくると思います。

校務や授業など様々な場面で活用していくことになると思いますが、まず、校務の面につきましては、既に校務支援システムが様々な場面で活用されております。この校務支援システムの研修につきましても、例年、指導方法の研修や、新任教頭など、役職等に応じた研修を実施しており、毎年約1,000人程度の先生方が受講しておりますので、今後も引き続き実施してまいります。

また、学習面についても、先ほど申し上げましたようにGIGAスクール構想により、来年4月以降には、児童生徒1人1台の端末が整備され、今後様々な場面でICTの活用が想定されております。授業の面でもそうですが、今回のような学校の休業や学年閉鎖、学級閉鎖等が行われた場合においては、家庭における学習の支援や、健康面の確認など、使う場面に応じた技術が必要となりますので、状況に応じた研修というものは、今後行っていきたいと考えております。

また、各学校において、周りの先生を指導できる立場の先生の育成や、外部の講師を派遣することで、個別の先生のスキルを向上させていくといったことを考えております。

○石井委員 ぜひそうした研修の充実を図っていただきたいと思います。戸田氏の意見にもありますように、児童生徒が多様なかたちで学べるスタイルを開発していくことが必要と思われるという意見に非常に共感しておりまして、そこにはICT化というものは必要だと思いますので、将来的には、子どもたちがオン

ラインでもオフラインでも、学校の授業に参加できるような仕組みを作っていたらと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

○道尻委員 私からも1点ずつ、意見と質問をさせていただきたいと思います。学識経験者の戸田氏のご意見の中でも触れられているのですが、子どもの自己肯定感に関する成果指標の部分で、36ページに記載がありますが、当初値と比較して、小学校6年生、中学校3年生では数値が下降しているという結果が表れております。

この自己肯定感に関しては、子どもたちが自信を持てるような経験や体験を重ねていくことが大切なのだろうと考えますけれども、新型コロナウイルスの影響で、異なる校種間ですとか、社会、企業と関わる機会が制限されているのではないかと懸念しているところです。今学んでいる子どもたちにとっては、そういった機会は今しかないというところもありますので、できる限りそういった経験をするための取組をぜひお願いしたいと思います。

また、今年に入って、新型コロナウイルス問題が発生してから、学校現場ではどのようなことを実施されているのか、あるいは検討されていることがあるのか、ご紹介いただけることがあれば教えていただきたいと思います。

○学校教育部長 このコロナ禍でなければ、職場体験の学習や地域の体験に行くなど、どんどん社会に出て行って、地域の方、あるいは社会人の方と交流しながら学ぶという機会を進路探究学習として進めてきたところです。現状では、各学校において、外に出て行って、様々な方と触れ合うのが難しいということで苦慮しています。

そのような中で、学校の状況や工夫によるのですが、先ほどありましたとおり、ICTを活用してオンライン等でそのような方のお話を聞く機会を設けるなど、できるかたちで進めていこうと考えております。

また、8月からはコロナの状況を踏まえながら、感染症対策を十分に行った上で、外部の方に実際に来校してもらい、お話をさせていただく機会を設けることも可能であるという旨の通知は出していますので、そうした取組を今進めようとしているところです。

○道尻委員 今の状況の中でのできる限りの取組と、コロナが落ち着いた後、それ以前でも数値が下降しているという状況にありますので、ぜひ落ち着いた後にどういう取組を進めていくのかということの検討もお願いしたいと思います。

○長谷川教育長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、議案第2号については、提案どおりということでよろしいでしょうか。

(「はい」と発言する者あり)

○長谷川教育長 それでは、提案どおりとさせていただきます。議案第3号から第5号は、公開しないことといたしますので、傍聴の方は、恐縮ですが、退席をお願いいたします。

[傍聴者退席]

以下 非公開